

○ 4 番 （長尾 和則） おはようございます。（一同「おはようございます」）

私は、さきに提出しました通告書のとおり、大きく 3 項目について質問をさせていただきます。

まず初めに「地区組織の今後のあり方検討を実効あるものに」、この項目について質問をいたします。

宮下村長は 3 期目最初の議会となった 6 月定例会の開会挨拶で今後重点的に取り組む政策について説明をされました。

その中で、「地区組織の今後の在り方について、総代会に地区制度懇談会を設置して課題の整理と方針の検討について提案をいたします。」と述べられております。

一方、昨年 12 月に村が 18 歳以上の住民 1,000 人に対しアンケートを行った中川村都市構造調査業務に関する住民アンケート調査、この中で「人口減少と高齢化の進展に伴い、将来あなたの身の回りや日常生活に影響が及んでくると思われること、不安に思うことについてお答えください」との問いに対する回答の中で、「若い人が少なくなり地域の作業や役割が滞る」、この項目が 49.8%を占めて一番多い結果となりました。

また、我々 17 期議員となって開始しました議会チョコッと訪問の一貫である各地区総代役員の皆様との懇談会は、現在 17 地区が実施済みですが、多くの地区が役員の選出に大変御苦労されております。また、持続的な地区の運営に対し不安も感じておられる様子でした。

これらのことから、さきに述べた村長の課題認識の方向性は正しいと思いますが、その解決手段について質問をいたします。

なお、昨日 2 番議員から同趣旨の質問がありました。それに対する村長の回答は、課題認識については同様の御発言がありましたが、その対応については、直ちに新たな会議体を設けるのは時期尚早とのお答えがありました。

しかし、私は住民の方々の声を聞く中でこの問題に対する何らかの検討組織を今立ち上げて対応しないと手遅れになるように思います。難しい問題ですので一朝一夕に答えは出ないと思います。したがって、まずは問題に取り組む会議体をつくる、ここからスタートだと私は考えます。

村長が 6 月定例会で述べられた課題の整理と方針の検討、それはその会議体の中で進めたほうが実効的だと私は思います。そんな視点で質問をいたします。

質問です。

総代会に地区制度懇談会を設置して対応する旨の説明ですが、総代会は多くの総代が 1 年任期で交代することを鑑みますと、地区組織の今後の在り方という大変重いテーマを図ることは難しいのではないかと思います。

自治組織に関する問題であるため、ボトムアップ的な手法で解決を図る考え方は一定の理解ができるんですが、住民目線で考えますと、地区の将来に関わる大きな問題ですので、本件は役場が主導するトップダウン方式にすべきではないでしょうか。

具体的には、駒ヶ根市が 2023 年 12 月に開始し、現在も議論を重ねております駒ヶ根市自治組織の在り方検討会、これを参考にして、地区代表者や関係団体だけではなく、地域づくりに関心ある村民が広く参加できる柔軟な検討組織を立ち上げて、多様な参加者によって方向性を見いだし、最終的には村に対する提言書をまとめていただき、それに基づいて地区組織の今後の在り方を検討する方法が実効的であると考えますが、どうでしょうか、お尋ねをいたします。

○村 長 御質問についてお答えっていうか、答弁をさせていただきます。

これまで、自治会、自治組織につきましては、それぞれ地域の絆をこの中で育み、防犯、防災、環境の美化、行政との橋渡しなど、暮らしの基盤を支えてきていただいたところでございます。

一方で、少子高齢化や人口減少、働き方の多様化によりまして役員の成り手不足や作業の偏在が深刻化してきております。

議員が指摘をされたように、アンケート結果、また各地区役員の皆さんとの懇談を通じまして、役員選出の困難や地区運営の継続への不安の声が繰り返し寄せられていることを村としては重要なことだというふうに重く受け止めておるところであります。

令和 4 年からは総代会におきまして情報交換会を実施しており、今年度も役員数の過多、道普請、草刈りなどの作業担い手不足などの課題について議論され、報告がされております。

地区組織の今後の在り方を実情に即して見直す時期に来ているということも認識をしているところでございます。

これまで村としては、地区役員の負担軽減を目的に、村税や料金の通知やごみ袋購入チケットなどを役場から納税者等へ直送すること、こういうふうに変えたことや、保健補導員を廃止いたしました。

また、交通安全協会中川支会の会費の徴収を取りやめました。

防犯指導員会における指導員の任務の見直し、南信交通災害共済掛金の全額村負担化など、業務の簡素化や会費、費用等の公金支出などで地元の皆様にお手を煩わせない、そういうことを随時進めてきたところでございます。

これらにつきましては、地区の役員会等の声をお聞きする中で実務的な改善として行ってきたもので、今後とも引き続きこういった実務的な改善ができることを検討してまいります。

今は D X の手法が盛んに業務を効率化したり省力化したりするということが出ておりますので、こういった手法も取り混ぜながら、行政とのつながり軽減化はできるだけ図っていく、こういうことを考えております。本来的な自治会活動の停滞を招かない範囲で、こういったことは実践してまいりたいと考えているところでございます。

本題でございますが、率直に申し上げまして、議員が積極的にといいますが、ボトムアップの手法ということの一つおっしゃられているわけでありますけれど

も、ボトムアップ的な手法を取り入れる考え方はいかななものかということでもありますけれども、役場主導のトップダウンで一律の枠組みを導入することにつきましては、これまで築いてきた地区運営の方針を急激に変更し、会議体や事務の増加による住民、地区役員のさらなる負担増、そして、地区ごとの差、これを無視した画一化を招きかねないというふうにずっと考えているところでございまして、これは現地点では時期尚早というふうに思っております。

むしろ、既存の総代会を中核に据えまして、情報共有と課題整理の機能を高めながら、地区ごとの実情に寄り添った改善を提起し、合意形成を重視して段階的に進める方法、こういったことがいいだろうというふうに思っておるところであります。

具体的に申し上げますと、既に提起されている役員の成り手不足、地区作業が困難などの課題について現状を整理して、地区総代会や地区担当部長――土木部長、土木林務部長といった部長級の会議、組織がございますが――これらの会議において課題解決に向けた意見交換をしっかりと行い、行政ができることは行政が担う、こういうことに踏み込む時期に来ているかもしれません。そういうふうに進めていきたいと考えております。

地区組織につきましては、これは、地域の力、地域のコミュニティーっていうものは、一言でいうと、それぞれの特徴を持って、その地域を表している、ということだと思っておりますので、拙速な一律改革ではなくて、現場の知恵と経験を尊重しながら負担を確実に減らし、継続可能な形に整えていきたい、こんなふうに思っております。これが村の基本姿勢でいきたいということでございます。

今後とも総代会を中核にしまして住民の皆様と丁寧に議論を重ね、一歩ずつ前に進めてまいる、これが基本的な考え方でございます。

○ 4 番 （長尾 和則） 村のほうで実務的な改善を一歩一歩進められておるということで、過去から承知をしておりますし、御努力は確かに評価できるかと思います。

ただ、私が申し上げたのは、一切役場のほうで仕切って地区組織を改善することではなくて、まずは会議体をつくって、今、村長もおっしゃったように、村民も交えてこれから検討していったらどうなんだと、こういう趣旨ですので、役場の皆さんが全てトップダウンでやれという趣旨ではありませんので、その点、お含みおきをお願いしたいと思います。

総代会も検討を始められておるということですが、私も総代を9年前に務めました。この中にも総代を務められた方が何人もお見えになると思います。

大変なんですよ。地区のことを1年間やるのに必死と、どこの地区もそうだと思います。そういう方々に将来に向けて大きな課題に取り組んでほしいというのは、先ほども言いましたが、やはりちょっと荷が重いと思うんです。

もし、どうしても総代会のメンバーを出していただくということであるならば、総代会のOB――私だってOBになるんですけども――OBのほうが、実務は

持っていないわけですから、それと、いろいろな知見を持っておられるわけです。そういう方々のお力を借りて検討組織を立ち上げて、当然、役場の方も一緒になって検討していくというのが私は実効的でないかと思います。

それで、参考までに、先ほど述べました駒ヶ根市の自治組織の在り方検討会、これは市が立ち上げております。もう既に立ち上げてから2年8か月以上の時間がたっております。現在も検討を進められていて、今年度中に結論を出すという聞いております。この間、8回の検討会をしております。先月、8月3日にはフォーラムをやりまして、一般市民の方を含めて90人の方が参加して、活発な意見が出たようであります。

お隣の飯島町、やはり同じ問題を抱えていまして、飯島町は、現在、自治組織が抱える問題等について議論を行う飯島自治組織のあり方検討委員会、やはりこういったものを立ち上げております。それで、現在、9月何日だったかな、公募を受け付けている期間中だと思います。おおむね2年をかけて委員会で検討していくというふうに向っております。

やはりこの問題っていうのは、どこの市町村も自治組織の将来の関わる大きな、そして重たい問題であると思うんです。

また、様々なお考えをお持ちの村民の方がお見えになりますので、村長も先ほどおっしゃられたとおり、一足飛びに解決できる問題ではないと思うんですよ。

だとするならば、やはり、くどくなりますが、村の主導で問題解決に向かう組織を立ち上げた上で、多くの住民の声を、また地域の声を吸い上げて、時間をかけて――この問題は多分試行錯誤すると思います。地区の実務だけの話ではなくて、地区の区割、これについても検討してほしい。

これはちょっとそれますが、先日の公民館の分館の会議でもそろそろ分館の区割を見直してほしいという声は聞いております。それとこれとは別なんです、地区についても区割を考えてほしい。

また、片桐区、大草区、葛島区、この区の在り方、中川の場合、それぞれ違うんですよ。これは歴史のなせる業なんです、そこら辺も将来どうするんだということは、やはり広く議論をしていくべきだと私は思います。これは、トップダウンとは言いましたが、全村民を交えて議論しないと我々の子孫に禍根を残すと思います。

したがって、村長は時期尚早というふうにおっしゃるんですけども、こういった問題っていうのは、まず組織を立ち上げて検討をしなければいけない。確かに思い腰を上げるっていうのは大変だと思います。それには、失礼ながら、やはり村のリーダーの決断、これが要るかと思います。これがないと、大きな一歩といえますか、重い腰は上がらないと思います。

村長はじめ理事の方々は、様々な村の課題を抱えて大変かと思うんですね。想像に余りあるところでもあります。

ただ、この問題は多くの村民が悩んでおって苦慮している問題ですので、ぜひ、

○村 長	ぜひぜひ村長の 3 期目の課題として優先順位を上のほうに上げていただいて、全村民で取り組んでいっていただきたいと思います。	
	どれだけ時代が変わっても、地域のつながり、人のつながり、支え合いですね、人と人との支え合い、これはどれだけ時代が変わっても生活していく上でもう必要不可欠です。そのところに村民の皆様が不安を抱えている現状ならば、それに対して行動を起こさなければいけない時期がもう既に来ておる、もっというと過ぎておると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。	
	それでは次の問題に移らせていただきます。	
	「村民転居しやすい住宅政策の推進を」について質問をいたします。	
	先ほどの質問の中でも触れましたが、村が昨年 12 月に実施した中川村都市構造調査業務に関する住民アンケート調査、この中では将来の住まいについて尋ねていますが、その回答では「現在住んでいる場所に住み続けたい」が 68.4%で圧倒的に多い一方、「転居を考えている」「転居を考えているが難しい」がそれぞれ 5.0%でありました。	
	転居を考えている場合の転居先を尋ねた問いに対しては「中川村外」が 50.0%、「具体的な場所は決まっていない」が 46.7%でした。	
	なお、具体的な村内の転居先は「チャオの周辺」と回答された方が 1 名のみであり、そのほかの村内移転先を挙げた方は皆無でありました。	
	村の住宅政策は、村外から村内への移住、いわゆる U I ターンと言われるものですね、これを意としたものに重心が置かれております。そのこと自体は今後も継続して、さらによい施策を検討、実施していくべきと考えますが、住み慣れた中川村内で移住を考えておられる方も一定数想定できることから、村内転居しやすい住宅政策の推進も並行して展開していくことが重要であると考えます。	
	そんな観点で 4 点の質問をいたします。	
	1 点目の質問です。	
	中川村土地開発公社が過去に分譲販売した南原と八幡平では村内転居された世帯が一定数見えました。	
	現在でも、高齢者世帯が老朽化した家からコンパクトな住宅に移りたいニーズ、また子育て世帯が親世帯の近くや村の中心部に新築したいニーズ等の村内転居を希望される世帯はあると思われませんが、その概数を調査する計画はあるか、お尋ねをいたします。	
	現在、村内転居に焦点を当てた調査につきましては、今のところ実施の予定はございませんが、希望の概数という点では、昨年 12 月に中川村都市構造調査を実施いたしましたけれども、この調査は個人を対象にした調査であり、調査結果としては、議員のおっしゃられたとおり、明確に村内への転居を考えている方はお一人という結果でございました。	
	回答母数が 305 人でございますから、それに対して 1 人なので、その割合をいうならば 0.33%程度、1 %にも遠く満たないということになるろうかと思います。	

○ 4 番	これをちょっと強引な手法で世帯数に換算して推計を——こういう方法がいいかどうかは別ですけど——世帯数に換算しますと、調査時の令和 6 年 12 月 1 日地点の世帯数が 1,713 世帯ありましたので、これの 0.33%となると約 5.7 世帯ということになりますから、調査時点では約 6 世帯が村内転居を希望しているものと、強引なやり方ですけど、推測をいたします。	
	一方、村では建設環境課所管の子育て世帯住宅取得支援事業補助金、そして 3 世帯同居、近居のための住宅新增改築支援事業制度の住宅取得に関する補助事業がございます。これらの補助事業に関しまして大幅な改定を検討する場合には住宅ニーズに関する現状把握が必要ですので、意向調査について今後検討する必要があるかというふうに考えております。	
	（長尾 和則） 分かりました。	
	調査の予定は今のところないということで、何かの機会にまたこういった面の調査もしていただけると村民ニーズにも答えられるかと思いますので、お含みおきをお願いしたいと思います。	
	2 点目の質問です。	
	下伊那郡の下條村は、過去に若者定住住宅を積極的に建設して、加えて子育て世帯にスポットを当てた政策を展開したことによって村人口が増加傾向になったんですが、その世帯が村内に土地を取得して住宅を新築し転居することが難しかったこと等により、現在ではまた人口減少傾向に戻っている実態があります。	
	当村でも若者定住住宅を積極的に建設してきましたが、そこを退去した世帯は、村内、村外、どちらに転居する割合が多いのでしょうか、また村外の割合が多い場合はその原因をどのように捉えているか、お尋ねをいたします。	
	○村 長 村の若者定住住宅でございますが、アルプスハイツ中組、アルプスビュー沖町、ガーデンハウス中田島、この 3 つの施設がございます。	
	この 10 年間の転出先の状況を確認いたしました。村内への転居、この割合が 65%、したがいまして村外割合が 35%でございます。	
	村内出身の方が結婚により入居し、出身地域に戻って親とは別の住宅を建設し、その近くにお住まい——近居しているという形態が多いんだろうというふうに思っております。	
	また、村外出身の方でも、若者住宅の入居によりその地区に加入し、退去後もその地区内に住宅を建てるという方が数件見られます。	
	なお、アルプスビュー沖町、ガーデンハウス中田島は、それぞれ譲渡を進めておりまして、沖町につきましては 5 戸建設し残りが 1 戸、中田島は 5 戸建設し、残り 4 戸が村営住宅のままとっております。	
	以上のように、当初目的の若者住宅は達成していると感じております。かつ、入居地区への定住が退去者にとっても地域にスムーズに入りやすい施設となっているというふうに大きくは分析をしております。	
	○ 4 番 （長尾 和則） 分かりました。	

	中川の場合は村内へ転居のほうが65%ということで多いと、下條とは若干傾向が違うわけですね。 確かに、下条の場合、先ほど言った理由のほかに、高校へ通うのに交通が大変不便というふうに伺っております。 中川の場合、村長の肝煎りで高校生への通学補助等もやってみえることもあって、やはりその点は下條よりか継続して住みたいというインセンティブになっているんだと思います。 ただ、先ほど、親のそばへまたお家を建てたい、土地のある方はいいかと思うんですが、親の土地に建てる場所がない方は、ぜひ、どっかそういう面も、先ほど言いました下條はそういった土地がないのでどんどんどん出でいってしまったという一因がありましたので、ちょっとこの後の質問に続きますが、ぜひそういった観点で次の質問を聞いていただけたらと思います。 3点目の質問です。 村長は3期目の公約として村の土地活用方法の検討を村民の参加する委員会で進めることを表明されておりますが、村内転居や村外からの転居を目的とした中川村土地開発公社による新しい分譲団地の造成は視野に入っているか、お尋ねをいたします。 ○副 村 長 村と土地開発公社の組織は別ですが、村が基本財産を出していること、村が事務局を担い、副村長が理事長であることから、私からお答えをさせていただきたいと思います。 宅地については、中川村土地開発公社の分譲地の販売状況や空き家バンクの登録状況、加えて人口減少が進むことを考慮すると、土地開発公社が新たに分譲地を造成することについては、中長期の宅地需要を見据えて慎重に判断することが必要だと認識しており、現地点では新たな住宅地の開発については検討をしていない状況でございます。 また、村の立場から答弁させていただきますと、今後、空き家の問題がさらに深刻化することを考えると、空き家の活用や中川村空き家等活用促進事業補助金の空き家除却事業を活用し宅地の提供を行うことも必要と考えております。 さらに、民間事業者の宅地開発、村が所有する土地の活用などについても考えていく必要があります。 いずれにいたしましても、賃貸住宅や直ちに入居できる住宅が不足していることは認識しておりまして、村営住宅の利用、空き家バンクの登録促進、宅地、住宅の対応を含め、中川暮らし推進協議会や関係者の皆様とこの問題について総合的に検討を進めたいと考えております。 以上でございます。 ○4 番 （長尾 和則） 分かりました。 私も土地開発公社の理事を務めさせてもらっていますので、財政状況は承知しておりますつもりであります。そういう面でも、今、副村長がおっしゃったとおり、
--	---

	拙速に判断できるものではないと、よく分かるところであります。 ただ、住民ニーズがあるとするならば、やはり中長期的には視野に入れて考えていくべきなんだろうな。小平が全て完売できましたので、あと八幡平1地区のみになりました。それじゃ、将来、土地開発公社はどういう在り方がいいのかということも含めて、私も一緒になって検討してまいりたいと思います。 それから、今、副村長の回答の中に民間による宅地造成というお話がありました。 これ、なかなか中川の場合は少ないんですが、過去、針ヶ平のあそこのところを建設会社が分譲販売し、全て完売したという実績があります。そういうこともあって、針ヶ平の人口は過去に比べて百六十何%増えておるかと思いますが、かなり針ヶ平は増えている。もともと分母が小さいということもあると思いますが、増えておる。 民間ですので、村でどうこうということではないんですが、そういうことも視野に入れながら、いい場所があれば民間に開発を期待したいところであります。 それでは4点目の質問であります。 村内転居しやすい住宅政策として、現在実施している住宅取得改修補助制度に加えて、村内住み替え促進補助金や、旧宅、いわゆる古い家、今まで住んでいた家ですね、旧宅を空き家バンクに登録することを条件に転居費用等の一部を助成する制度等々、村内転居のインセンティブを与える政策を検討、実施していくことが大切と考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。 ○村 長 現在、本年度と来年度の2か年で策定を進めております立地適正化計画につきましては、人口減少社会にあっても持続可能な都市を目指していく、そういうコンセプトの計画でございます。その中では居住誘導区域を設定することになるわけございまして、文字どおりの誘導になります。 御質問のテーマの村内転居を検討する際は居住誘導区域を検討してくださいというふうにお願いをするものでございます。もちろん強制力はありませんけれども。 それで、この誘導を促進するために何らかのインセンティブを講じることも、おっしゃるとおり手段の一つですし、立地適正化計画を策定済みの伊那市や駒ヶ根市においては、インセンティブというもので、具体的には補助事業を設けておるというふうに承知をしておりますので、これらの実際の利用状況も検討する必要があると、こんなふうにも考えております。 中川村の立地適正化計画の策定においても、来年度に誘導を促進するための具体的な施策を検討してまいる予定でございます。その中で議員の御指摘の村内転居の際の住宅取得に関するインセンティブについても検討する必要があるかと、こんなふうに考えております。 ○4 番 （長尾 和則） 分かりました。 立地適正化計画、このことについては、また7番議員のほうから質問もあるか
--	--

と思いますが、居住誘導区域、これは今4つ質問を申し上げたことと大きく関わってくるかと思いますが、これから検討を進められるということかと思います。ぜひ、今までのる申し上げたようなことも含んでいただいて進めていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

3点目、最後の質問に入ります。

本年7月18日、総務省信越総合通信局は、デジタル技術の活用として地域課題の解決を目指す地方自治体に対し専門家を派遣して伴走型支援を行う地域社会DX推進パッケージ事業の支援先に、長野県内では我が中川村と松本市を選定したと発表いたしました。

この事業は昨年度――令和6年度から開始されたものであって、今回、総務省が実施した2次公募に中川村が自ら応募して、全国で選定された24件のうちの一つに入ったものであります。

DX推進に関しましては、当村は本年2月14日に、デジタル技術を活用し、広域的な連携を軸に、複雑化する地域課題の解決と持続可能な地域づくりを目指して関係各社と円滑的連携に関する包括協定を締結しています。

さらには、本年6月12日には、住民サービスのさらなる向上及び地域の活性化に資するため、P o l i m i l 株式会社と地域のDX等に関する包括連携協定を締結しています。

本年に入ってこうした一連の取組を積極的に展開していることは、DX推進に対する当村の真摯な取組姿勢の表れと、大変評価できるものであります。

さて、物事をなそうとするときに留意すべきことの一つに手段を目的化しないことが重要であると私は考えます。

そういった意味で、私はDX推進によるデジタル化はあくまでも手段であって、最終目的は村民に対するサービス改革であると考えております。

その観点で3点の質問をさせていただきます。

1点目の質問です。

DX推進によって村民が実感できる効果をどの分野でどの時期にどの程度見込んでいるのか、お尋ねをいたします。

○地域政策課長

村では、デジタル技術の活用でより快適で豊かな中川暮らしの実現を基本理念として、令和3年度から令和7年度を計画期間としました村のDX推進計画を策定しておりまして、4つの方針に基づき各分野におけるロードマップを掲げて実行してきております。

各分野における実行時期等については様々であることから、具体的には本計画を御確認いただきたいのですが、特に行政サービスに関する情報発信、情報共有という部分においては、この5年間の中でLINE公式アカウントの運用を開始し、住民の皆さんとともに内容を検討してホームページのリニューアルを行ったほか、保育園、小中学校の各種連絡アプリの活用が浸透してきているものと思っております。

また、今年度は地域電子回覧板の導入を進めておりまして、地区自治会活動における情報共有の効率化、役員の負担軽減を図ることを目的としまして、各地区役員の皆さんとともに相談しながら、デジタル利活用のメリットについて徐々ではありますが体験していただいている現状であります。

現行のDX推進計画は今年度で終了となることから、引き続き、行政事務の効率化を図りながら、さらに地域社会の課題に対してデジタル技術も議員のおっしゃるとおり手段の一つとして使いながら解決を図ることができるよう、総務省ほか、関係機関の協力を得ながら、令和8年度以降の推進計画、そしてロードマップを策定していく予定であります。

○4 番

（長尾 和則） どの分野でということで、今、概略に触れていただきましたが、ちょっとさらキューになっちゃって申し訳ないんですが、実は、議会便りのモニターさんの御意見の中に、村や議会に対して意見を上げる際にデジタルツールを使用して投稿する場が少ないと、こういった声が散見されます。

例えばですけども、先ほど1番目の項目で質問しました地区組織の在り方、このような広いテーマですと、広範の村民の声をリアルタイムで抽出するにはオンラインの意見募集がうってつけだと思います。

そんな意味でDXの推進は村民サービスに貢献できるかと思うんですが、今言いました村民の皆さんが使って村の事務が効率的になるデジタルツール、こういったものは何か今検討に入っているか、ちょっと質問通告書になくて申し訳ないんですが、計画があればお答えいただきたいと思います。

○地域政策課長

主には、村のLINEの公式アプリというか、公式LINEがメインになるんじゃないかと思います。

俗にいう書かない窓口っていうような方向は、当然、行政もいろいろと検討しておりますし、今後もしろんな部署にそれが広がっていくようになるかと思えます。

新たなアプリを入れてっていうよりも、世間一般に多く使われている、そういったLINEアプリを使っているいろんな手法を検討していくということでもあります。

それで、今月には先ほど言った電子回覧板も希望地区から、当然手挙げ方式で希望を募って、今6地区ほどが希望を上げているところでありますが、村の公式LINEアプリのところにも電子回覧板の項目を追加、または一部防災に関しては追加してきたところでありますので、そういった現状あるもの、新たにどんどん増やすのではなくて、今までにあるものを使いながら進めていきたいというのが考えであります。

○4 番

（長尾 和則） 分かりました。

確かにLINEアプリは大変使い勝手がいいもんですから、特に若い方々、世代にとっては意見を上げやすいかと思いますので、ぜひ引き続き御検討をお願いしたいと思います。

加えて、希望するならば、ホームページの中でそういった声を上げる場所は現

○地域政策課長

在不在なんですが、唯一、村長への手紙でしたっけ、があるかと思いますが、これはなかなか、村長に直接お尋ねする項目ですので敷居が高いと思いますので、先ほどの趣旨で、もしホームページにも何かそういったものが反映できるならば御検討いただけたら、村民の皆さんの声に応えられるかなと思います。

2点目の質問であります。

高齢者やデジタル弱者への対応策としてどのような支援や伴走体制を構築するのか、お尋ねをいたします。

村では、令和4年度から近隣の携帯ショップとの連携や国の事業を活用してスマホ教室を継続して開催しております。操作に不安のある方やスマートフォンの操作を試してみたい方を対象に、基本的な操作方法のほかに、安心・安全にインターネット、NSN等を利用するための基礎知識や心構えについて講習を行っております。

また、定期的を実施しております個別のお悩み相談会や地域包括支援センターで実施しておりますスマホを楽しむ座談会などでも住民の方がお互いの困り事を共有しながら基礎知識を深めているというふうに感じているところであります。

現在、そういった事業の参加者は高齢者層が多いわけではありますが、デジタルデバイドと言われる情報格差の要因は、経済的、地理的、教育的など、あらゆる分野や視点において存在している可能性があるため、今後については、まず各部署と協力しながら対象者の把握、アプローチの方法等を検討していく必要があると考えております。

○4番

（長尾 和則） 分かりました。

確かに、今おっしゃっていただいた地域包括支援センターのスマホを勉強する会ですか、報道等でよく拝見して、しっかりやられているなという感想は持っております。

弱者、どうしてもこういったデジタル機器が苦手という方は当然見えますので、フォローを忘れないように、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になります。

これは先ほど触れた質問とちょっとかぶってしまって恐縮なんです、再度お尋ねをいたします。

オンライン意見募集やオープンデータ等の村民参加型のDXを進める考えはあるか、最後にお尋ねをいたします。

○地域政策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

住民自治において多様な意見をいただきながら行政施策に反映する視点では、オンラインでの意見募集、またデータに基づいて住民とともに考える機会の創出など、デジタル技術を活用した取組は非常に有効であると考えております。

今後、各事業分野においてそういった取組を進めていく必要はあるが、大規模な計画策定、政策決定での場面においては、そういった手法やデータを用いて実施していくのが効果的であるかが未知数であるため、まずはDXの推進部門にお

いて現行のDX推進計画の評価、そして今後デジタル利活用を期待する分野等において住民の意見をオンラインで募集していく予定であります。

○4番

（長尾 和則） 分かりました。よろしくお願ひします。

いずれにしても、DX、デジタル分野の発展っていうのは、物すごい、特にAIは驚異的な進歩ですよね。これを活用しない手はないかと思います。それを手段として村民の皆様に益がある、利益があるということを、ぜひ、ぜひぜひ前提に置いていただいて、今後ともDXの推進を強力にお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。